2013年9月6日

**自治労北海道本部　男女がともに担う拡大推進委員会**

自治労東京都本部

政治政策局長　樺山　弘美

**Ⅰ　都本部における男女平等推進運動の取り組み状況**

１、自治労東京都本部男女平等推進闘争の年間サイクル

　　　＝年間を通じた闘争課題として位置づけ＝

　　　１０月　都本部大会での運動方針及び行動計画の確定

　　　　　　　都本部男女平等推進委員会（2002年～設置）

　　　１月～２月　春闘方針、春闘要求書提出、春闘討論集会での分科会の設置

　　　６月　　自治労男女平等産別統一闘争

　　　秋冬賃金確定闘争（男女平等推進課題）

２、重点闘争期

　　①春闘期

　　　・本部方針の提起

　　　・都本部男女平等推進委員（役員）での方針、要求の検討、執行委員会で確認

　　　・都本部春闘討論集会での方針提起、分科会での討論

　　②自治労男女平等産別統一闘争期　＜資料１　2012年度ニュース＞

　　　５月　・本部方針の提起　　　　＜資料２　2013年度ニュース＞

　　　　　　・都本部男女平等推進委員会

方針、要求書、進め方の企画、執行委員会で決定

　　　　　　・都本部単組代表者会議で方針等提起、承認

　　　　　　・都本部ニュース、女性部ニュース等で教宣

　　　6月　・男女平等推進集会の開催（参加対象は一般組合員、自治体協力議員）

　　　　　　・2013年度6月11日開催　＜資料３　チラシ＞

　　　　　　・都本部方針の提起各単組の交渉の進捗状況の共有化

　　　　　　・闘争体制の確立

（統一闘争基準日前夜は各単組の交渉到達点の確認等で都本部役員は待機）

　　　　　　・男女平等推進統一闘争ニュースの速報の発行

　　　　　　・闘争終了後、総括会議の開催

　　　9月　・男女平等推進集会の開催の企画

　　　　　　　10月2日テーマ「災害におけるジェンダー」　講師　浅野　幸子さん

**Ⅱ　都本部における女性参画に向けた取り組み**

　１、自治労本部大会、中央委員会への女性組合員の参加についての補助制度

　２、各種集会等の参加の発文に、女性組合員の参加の呼びかけを明記

　３、都本部男女平等推進アクションプランに女性参画30％の明記

　４、組織財政検討委員会、企画会議、各種会議に女性役員及び女性組合員の配置

５、臨時非常勤協議会との連携

７、公共民間単組に対応した「セクハラ相談窓口」を外部相談窓口に委託

８、「自治労東京セクシュアル・ハラスメント防止に向けて」の策定

９、東京自治研究センター主催　　月例フォ―ラム

6月27日　「男女共同参画がデザインするコミュニティ」

7月30日　「災害におけるジェンダー」

9月26日　「ジェンダー格差～非正規公務委員の視点から」

10、連合東京男女平等推進委員会及び女性委員会における自治労都本部の役割

**Ⅲ　男女がともに運動を進めるうえで大切にしていること。**

　１、女性の視点の重要性と共有化

　２、女性組合員及び女性役員のネットワーク

「お茶」「カフェ」懇談会

核となる人の育成、教育、訓練

　３、量より（？）質の改善に向けた課題の提起と運動の構築

（公私を問わない問題の掘り起し、課題の整理、解決に向けた取り組み）

**Ⅳ　私の男女平等推進運動のこれまでと今後**

　１、問題意識

　　　○○らしくの刷り込みからの脱却　→　「自分らしく」を大切にする社会

　　　　例えば、介護保険の理念、障害者差別解消法の理念、etc

　２、いくつかの具体例

①共済、互助制度　→　カフェテリア方式、ポイント制

②リプロダクティブヘルス・ライツ　→　　　母性保護　→　母体保護

③1991年施行　　　男女労働者全てに育児休業制度適用

④男女平等雇用機会均等法成立　→　女子保護規定撤廃

⑤男女平等参画社会基本法　→　東京都男女平等条例、行動計画

⑥次世代育成対策推進法　→　特定事業主行動計画（事業主行動計画）

　　　　　　　　　　　　　　地域行動計画

　３、実践

私に起きたことから　　　～1995年　住民票の続き柄「子」に統一～

　４、今後に向けて　＜資料4＞＜資料５＞

　　　「選択的夫婦別姓制度」の実現

　　　日本軍「慰安婦」に対する日本政府による謝罪と補償の実現